

令和5年10月定例会議事録

令和5年10月12日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和5年10月12日(木)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦
教育委員	遠 矢 達 一
教育委員	浜 田 幸 史

○関係者

教育次長	川 越 太
教育総務課長	隈 元 成 人
学校教育課長	新 屋 公 彦
生涯学習課長	山 口 良 二
教育総務課課長補佐	原 田 竜 哉
教育総務課総務係長	東 倉 晃

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 報告
 - (1) 鹿屋市議会令和5年9月定例会の一般質問について
 - (2) 鹿屋女子高等学校と2短大との連携協定について
 - (3) 小・中学校英語弁論大会について
 - (4) 看護専門学校生（10月）の主な実習等について
 - (5) 鹿屋女子高における10月の催し（文化祭外2件）について
 - (6) 青少年育成・家庭教育講演会について
 - (7) 文化ゾーンまるごとブックフェスタについて
 - (8) 中央公民館 高齢者大学 館外研修について
 - (9) 文化財ウォッチングについて
- 5 動議の討論等
- 6 その他
- 7 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
	(今回はなし)		

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>10月半ばにさしかかっており、秋を感じる時期になったが、昨今の猛暑が植物にも影響が出ているようで、例年にならないような状況がみられる。我々も、健康に気をつけなければならないと感じた。</p> <p>かごしま国体が開催されている。串良平和アリーナで行われたバレーボールで、鹿児島県は熱戦の結果、惜しくも3位決定戦で負けてしまったが、楽しませていただいた。また、バレーボールには各学校の子ども達が観戦し、良い体験をしたなどの感想が各校のSNSなどに載っていた。</p> <p>学校でインフルエンザによる学級閉鎖が出ている。インフルエンザといえば冬に流行る感染症と思っていたが、季節は無関係になっているように感じる。学校では、感染対策をしながらの教育活動を継続する形となり気を使う部分である。</p> <p>今日は、文部科学省から久保さんが、地方教育行政の研修で2週間本市に滞在している。我々としても良い刺激をいただいている。この後挨拶をお願いします。</p> <p>今日も宜しくお願ひしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
早川委員	人名の漢字違いがある。「下泉」ではなく、「下出水」である。
教育長	訂正させていただく。
3	教育長及び委員の報告
教育長	報告なく承認
4	報告
教育次長	<p>(1) 鹿屋市議会令和5年9月定例会の一般質問について</p> <p>資料に基づき説明</p>
早川委員	1「子育て・教育について」の、「特別支援教育就学奨励費」の趣旨を伺いたい。
教育次長	本市では、低所得世帯に対して就学援助費があり、対象の世帯に対し

<p>教育長</p>	<p>て援助している。しかし、就学援助費の対象世帯に該当しない世帯で、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し援助するものである。限度額内で、学用品など実費額の半分という形で経済負担の援助をしている。</p> <p>所得を2段階で設定しているということである。特別支援教室に通う児童生徒の保護者に対しては、所得に応じて更に「特別支援教育就学奨励費」という補助制度がある。この補助制度の支給時期を調査して見直しをする。</p>
<p>早川委員</p>	<p>2「学校給食について」で、学校給食費が全額補助となると、幾ら恩恵を受けているのか不透明になる事と、業者等に負担がかかる事を考えると、給食費は従来通り半額補助のまま、残り半額分を別の教育に関することにあてても良いのではないか。そういった返答でも良かったのかなと感じた。</p>
<p>東別府委員</p>	<p>半額負担することで目に見える補助である。都城市だと思うが、全額給食費が無料になると、鹿屋市は無料にならないのかという声を聞く。鹿児島県内でも半額負担している市町村はほとんどいないという事を伝えても、やはり無料という響きが強いようだ。</p>
<p>教育長</p>	<p>学校給食などで、調理者や機材については教育委員会が所管であることが法律で定められている。ランドセルや靴、制服、給食などは保護者の負担ということは明確にされている。基本的に教育委員会としての考え方は、義務教育を円滑に実施するために経済負担の支援の必要な部分には、準用保護などで補助している。それが、国民の希望だとすれば、義務教育に係る全体的なこととして国が行うべきことであり、自治体間の競争で、あおるような結果になってはいけないと感じる。鹿屋市としても、子育て支援や少子化対策を考えたときに、義務教育をしっかりと受けるために、補助が必要な家庭に対して予算を確保してある。今回の質問の意図は、子育てしやすいまちづくりという観点で少子化対策として出たものでこのように返答した。</p>
<p>早川委員</p>	<p>3「学校に行けない子どもたちにどう手を差し伸べるか」で、本市のフリースクールはどこにあるのか。図書館にある施設は、どういう位置づけになるのか。そこに通うことによって登校したという扱いになるのか。</p>

教育次長	フリースクールは、西原にある。市立図書館内にあるのは、教育支援センターで、ここに通うことにより登校扱いが可能になる。
教育長	5-2「小・中学校の施設・整備について」で、休憩スペースと休養室の違いは何か。
教育次長	休養室は、仮眠がとれる広さの畳部屋であり、全ての学校に設置されている。休憩スペースは、職員室などの裏に椅子が設置してあり、雑談ができる場所である。
東別府委員	更衣室について、第一鹿屋中学校には更衣室がなく、PTAのバザー収益でカーテンのような仕切りを設置したが、この5割とはどういう理由で選ばれたのか。
教育次長	もともと教室や部屋数がある学校には設置できている。また、大規模改修の際には更衣室を設置するようにしている。
教育長	5割の学校とあるが、児童生徒数が多い時代には更衣室を設置した学校がなかった。少子化で空き教室が出てくることにより、更衣室などを設置することが定着してきた。しかし、第一鹿屋中学校や鹿屋東中学校などの大規模校は、空き部屋がなくロールカーテンで対応している。計画的に大規模改修を行う中で整備していく途中である。
早川委員	7-3「教育行政について」、かのや風土記の検定制度的なものはないのか。
生涯学習課長	そのような形のものも含め、先進事例等も集約しながらシビックプライドの醸成のための方策を考えている。
教育長	当初、1,700冊印刷し、学校には多いところで100冊程度配布した。今後、中学生に1人ずつ配布できれば検定制度的にも可能になる。生涯学習課としては、郷土を知っていただき、市外の方にもアピールできるような市民になって欲しいという、一つの方策として、そういったことを考えている状況である。
東別府委員	学校等に配布するだけでなく一般に販売しないのか。
教育長	フルカラーの冊子であり単価が、4,500円と高額である。例えば市が

東別府委員	<p>一部を負担して販売するなどできればと考える。</p> <p>8「教育行政について」他市の学校で、プールに水を入れるのに費用がかかることや、指導できる教員がいない事などから、水泳の授業で民間の水泳教室に通わせるという事例を聞いた。その結果、確実に泳げるようになり、教員の負担も減り、水道代もかからないことを考えると、そういう方法も良いのではないかと感じた。</p>
学校教育課長	<p>学校で行われる水泳指導を水泳スクールなどで補うやり方であるが、今のところ学習指導要領では、先ほど説明にあったようなねらいや学習の方法の位置付けがある。今この学習指導要領に基づいて、小中学校において、それぞれに発達の段階に応じた指導を行っている。年間10時間程度のわずかな時間であるが学校で工夫をしている。</p>
教育長	<p>そのようなことは、いずれ鹿児島県内で検討されることになると思う。質の高い指導者による水泳指導を行い、教員の負担が減るなど様々あるが、一方では時間のロスが考えられる。1時間授業をするために時間をかけて移動することになると、教育課程の他の部分に影響を与えることと、移動手段の問題で解決すべきことが出てくる。</p>
	<p>(2) 鹿屋女子高等学校と2短大との連携協定について</p>
教育総務課長	<p>資料に基づき説明</p>
東別府委員	<p>今から子ども達が進路を決めていく時期なので、良いタイミングで大々的に報道された。</p>
	<p>(3) 小・中学校英語弁論大会について</p>
学校教育課長	<p>資料に基づき説明</p>
教育長	<p>昨年までは、中学生は主に中学3年生が対象だったが、今年からは日本で最も権威のある「高円宮杯」に全校の中学3年生がチャレンジするために、小学5・6年生と中学2年生に鹿屋市の弁論大会に出てもらうことにした。</p>
学校教育課長	<p>今回、児童生徒の発表に対して、ALTが質問をし、それに対して英語で受け答えするなど、英語でコミュニケーションをする場を重要視</p>

	している。
早川委員	鹿屋市の紹介をする際の資料作りは、PowerPointを自分たちで使用して作成するのか。
学校教育課長	はい。教員の指導を受けながら、自ら作成する。
	(4) 看護専門学校生（10月）の主な実習等について
学校教育課長	資料に基づき説明
早川委員	3年生は、精神看護学習が組まれている。精神疾患の専門病院での実習は、想像以上にショックを受けるかもしれないが、実習で精神疾患者と接することは、大きな学びに繋がると思う。
教育長	実習で多くを学び、鹿屋市内に残る看護師が多く育つことを期待する。
	(5) 鹿屋女子高における10月の催し（文化祭外2件）について
学校教育課長	資料に基づき説明
	(6) 青少年育成・家庭教育講演会について
生涯学習課長	資料に基づき説明
	(7) 文化ゾーンまるごとブックフェスタについて
生涯学習課長	資料に基づき説明
遠矢委員	中央公民館が移設するが、次年度の開催場所は、リナシティに移るのか。
生涯学習課長	ブックフェスタについては、来年度も同じ場所での開催を予定している。
	(8) 中央公民館 高齢者大学 館外研修について
生涯学習課長	資料に基づき説明

教育長	館外研修費用は、個人で支払うのか。
生涯学習課長	年10回分の講座費用を千円徴収し、館外研修については、別途3千円を徴収するが、食事代や入館料等が全て含まれている。
早川委員	中央公民館の参加者のみだけで56名だが、他に学習センターなど実際の参加者数はもっと多いということなのか。
生涯学習課長	中央公民館で100名を超える受講生がおり、その内の56名が参加した。また、それぞれの学習センターや公民館で、30名を超える方々が学習されており、館外研修についてはその方々が参加する。こういった受講によってスキルを持った方々が、寺小屋で指導していただくなど人材の循環にも繋がる。
生涯学習課長	(9) 文化財ウォッチングについて 資料に基づき説明
5	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
6	その他
生涯学習課長	「PTAフェスティバル in かのや」開催について 資料に基づき説明
教育長	市PTA連絡協議会による新しい試みとして、積極的に素晴らしいことだと思う。各学校にもしっかりと周知し、多くの参加を期待する。
教育長	次回の定例教育委員会は、令和5年11月7日(火)15時00分から教育長室で行う。
7	閉会
教育長	以上をもって10月定例教育委員会を閉会する。 以上